

沖縄県警察犯罪統計事務処理要領の制定について

発出年月日：平成16年12月9日
文書番号：沖例規捜一第5号ほか
公表範囲：概要

犯罪統計事務処理については、犯罪統計規則（昭和40年国家公安委員会規則第4号）、犯罪統計細則（昭和46年警察庁訓令第16号）、犯罪統計事務処理要領の改正についてによるほか、この要領の定めるところによる。